

平成29年度第1回

練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会

会議録

平成29年7月24日

【事務局】 定刻になりましたので、平成29年度第1回練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会を開催いたします。座長選出までの間、私が進行を務めさせていただきます。

本日の資料は事前に送付しております。不足等ありましたら事務局にお申し付けください。

それでは、次第に沿って進めたいと思います。次第1、委員の委嘱につきましては、机上に委嘱状を配付いたしました。大変恐縮ですけれども、こちらをもちまして委嘱状の交付とさせていただきます。委嘱期間は今年度末までとなります。

続きまして次第2、委員の紹介に入ります。本運営委員会は各団体等からのご推薦等をいただいた13名の委員で構成されておりますが、本日、委員1名が所用により欠席でございます。それでは、参考資料1の順に自己紹介をお願いいたします。

【委員自己紹介】

【事務局】 続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。

【事務局自己紹介】

【事務局】 次第3の座長・副座長の選出です。参考資料2の運営委員会設置要綱に基づきまして、座長と副座長を互選によりお決めいただきたいと思います。まず座長です。どなたかご推薦はございますか。

【委員を推薦するとの声あり】

【事務局】 ただいま委員の推薦がございましたが、いかがでしょうか。

(拍手)

【事務局】 では、座長は委員にお願いしたいと存じます。
続きまして副座長ですが、座長にご推薦いただきたいと思います。どなたかご推薦はございますか。

【座長】 副座長は委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

【事務局】 それでは委員に副座長をお願いしたいと思います。

【座長・副座長挨拶】

【事務局】 これより座長に運営委員会の進行をお任せします。宜しくお願いいたします。

【座長】 それでは、議事に入る前に、会議の公開および会議の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

【会議の公開および会議の進め方について説明】

【座長】 ただいま事務局から会議の公開と進め方についてご説明いただきました。

それでは、議事に入らせていただきます。初めに、次第5の(1)練馬区放課後子ども総合プランについてご説明いただきます。

【資料1-1および1-2について説明】

【座長】 ありがとうございます。ご意見やご質問はございますか。

それでは、続きまして、議事(2)今年度の取組状況について、まず、学童クラブの説明をお願いいたします。

【資料2～5について説明】

【座長】 ありがとうございます。ご意見やご質問はございますか。

【委員】 資料2について、在籍児童数は1年生が1,904名、2年生が1,556名、3年生が1,190名います。通常、1年生の保護者は、特に自分の就業状況等に変化がなければ、2年生になっても学童クラブに申し込むのではないかと考えます。1年生から2年生にかけて、約400名在籍児童数が減っていますが、この400名の中には、学年が上がると学童クラブは入れないと諦めて申し込みすらしないような人もいないのでしょうか。そう考えると、資料では待機児童数は340名となっていますが、潜在的な待機児童数は実はもっと多くいるのではないかと考えています。2年生から3年生にかけても同様に約400名在籍児童数が減っているため、本来であれば潜在的な待機児童は800名程いるのではないかと思います。もちろん、習い事に行っている等様々な状況があるとは思いますが、そういったことを考えても340名という目に見えた数字を前提に待機児童数を考えるべきではないと事務局に伝えたいです。

【事務局】 学年が上がるに従い、習い事が増えるなど、学童クラブからその他の過ごし方に移行していくという傾向があります。保育園とは違い、小学生になると子どもができることも増えますし、子どもの過ごし方に対する保護者のニーズも多様になっているため、このような数字が出ているのだと思っております。我々としては、この数字をもとに総合的な対策を講じて需要に応じていきたいと考えております

【座長】 学童クラブの保護者として委員から何かございますか。

【委員】 私の子どもは3名おり、真ん中が現在小学2年生でねりっこ学童クラブにお世話になっています。一番上の子どものときは、徒歩圏内で預けられる区立保育園は1カ所しかありませんでしたが、今では徒歩圏内で4、5カ所の保育園があります。つまり、この地区だけかもしれませんが、子どもを預けて働く親の人数が圧倒的に増えているのです。一番上の子どもが学童クラブに入ったときは、定員60名に対して待機児童はいませんでした。3年生になった2年前に大量に待機児童が出ました。同じクラス内でも入れなかった子と入れた子がいることを子ども自身が意識していたので、親としてとても切なく感じました。待機となった子の中には、徒歩で15分程かかる児童館まで通っている子もいました。保育園が増えているということは、共働き世帯が増えているということでもあります。ある程度保育園の需要と比例して学童クラブの需要も増えていくと思いますので、そのあたりを勘案して長期的なプランを立てていただきたいです。

【事務局】 委員がおっしゃるように、学童クラブの待機児童が増えていることについては、保護者の立場としても子どもの立場としても、重大な課題だと認識しております。保育園の需要増に伴い、学童クラブも需要が増えると認識していますので、資料3に記載のとおり、早期のねりっこクラブ全校実施を目指します。現在8校で実施しておりますが、来年度に新たに5校で開始し、計13校での実施が確定しております。これを順々に増やし、おおむね10年で全校実施をしたいと考えております。ですが、10年後と言いますと先の話になってしまいますので、ねりっこクラブを推進することとあわせて、民間学童保育を増やしたり、既存の児童館内学童クラブ等を生かしながら、需要に応じていきます。将来的には、ねりっこクラブが全学校で実施されることで、全ての児童の安全な居場所を確保いたします。

【座長】 先ほどの説明で夏休み居場所づくり事業についても触れられていたので、実施校の委員から何かございますか。

【委員】 本校では昨年から夏休み居場所づくり事業をやっています。最初はスタッフも慌てることが多くありましたが、2年目になって慣れたこともあり安定感が出てきたので、実施して良かったと感じています。

また、私が勤める会社は従業員の8割5分が女性で、保活は切実な問題となっています。保活のために会社を辞めたり、契約社員になる従業員を見て、ねりっこクラブのような子どもの居場所は大事だと思い、「本校でもどんどんやっていきましょう」と周りに言ってきました。なので、本校

としては、夏休み居場所づくり事業等で準備させていただいた上でねりっこクラブをやるので、スムーズに移行できると思います。

【事務局】 委員の小学校は来年度から新たにねりっこクラブを実施する5校に含まれており、来年度からのねりっこクラブの実施に向けて、夏休みの居場所づくり事業を実施しています。夏休み居場所づくり事業を通じて、学童クラブの事業者と、学校応援団ひろばのスタッフが連携をとり、ねりっこクラブに向けて準備を進めているところでございます。

【座長】 ありがとうございます。ほかにもご意見をいただければと思います。

【委員】 私は地域で民生児童委員を20年近くやりながら、学校応援団にも長く関わっております。本校では、7月21日から今年度の夏休み居場所づくり事業が始まりました。また、今日から学校では夏のプール指導が始まりましたが、今日ひろば室で昼食をとった児童が78名、1日で延116名の利用がありました。併設の学童クラブは定員60名ですが全員は出席していませんし、決まった児童が来る場所なので、学童クラブの職員は普通と変わらずに児童に対応している印象です。ひろばは、夏休みになりますと普段見かけない子どもも多く来ますし、それだけ待機児童対策としてこの事業が担う役割が大きいのだと感じております。

民生児童委員としては、他の主任児童委員から、地域に児童館等があるとはいえ、夏休み居場所づくり事業を学校内でやってもらえるのはとてもありがたいという声を聞いております。これがねりっこクラブに繋がっていけば一番良いのですが、この事業も待機児童対策の助けになっているのではないかと感じております。

【座長】 待機児童対策の中に説明もございましたけれども、学校の受入体制学校のハードの問題等あろうかと思えます。

学校の立場として、委員から、ハード面等の現状をお話いただけますか。

【委員】 児童数や、学校の建て方の違いによるハードの問題、学校応援団の運営体制への理解等、学校によって差があるのだらうと思えます。ハード面について、本校ではねりっこクラブを実施していますが、今は校庭も体育館も、学童クラブのセカンドスペースとしての和室も、臨時図書室としての会議室も、ひろば室である視聴覚室も、1階にある部屋のほとんどを自由にねりっこクラブで使っていただいています。必要であれば、3階の図書室も使用していただいています。我々校長は区から施設を委任されているだけですから、遠慮しないでもっと校内を使えば良いのに、と思えます。

また、ねりっこクラブで使う遊具等の購入の際にも、どうやって子どもたちをもっと楽しませるか、どれだけ子どもたちが楽しめるか、学校も一緒に考えています。ですから、この会議の資料として、ねりっこクラブの学校別の予算のあらまし等を出していただければと思います。特に区の一大事業ですから、予算の面での苦労話をお聞かせいただければありがたいと思っています。

【事務局】 ありがとうございます。委員の小学校でねりっこクラブを実施するに当たりましては、もともと学校の敷地内にある別棟の学童クラブ室とは別に、校舎内の和室を放課後にお借りしています。そこを学童クラブの活動スペースとすることで定員を増やし、充実を図っています。また、ひろば室として使用している視聴覚室を始め、その他の部屋も、子どもたちがのびのび過ごせるのであればという学校のご好意によりお借りしていますので、放課後は学童クラブの児童もひろばの児童も、のびのびと過ごすことができます。

ただ、委員がおっしゃったように、ハード面を含め学校によって差がございますので、ねりっこクラブは65校65通りのやり方があるという前提を常に念頭に置いた上で、事業を進めてまいります。また、予算の資料については持ち帰らせていただければと思います。

【委員】 今度は屋上も使ってください。

【座長】 他にご意見・ご質問等よろしいですか。

続きまして、ねりっこクラブについて事務局から説明をお願いいたします。

【資料6～8について説明】

【座長】 ねりっこクラブの実施校から、委員のご意見をお願いいたします。

【委員】 本校は、使用するスペースについて学校が協力してくださっているので、今はスムーズに運営ができています。ただ、児童数も増えつつあり、今年の春休みは去年よりも多くの利用者がいたと感じています。これからは児童数が増えていくと、今使っている教室では足りなくなるかもしれない、今後どうなるのかと考えています。

これから民間学童保育もさらに誘致していくとのことですが、民間学童保育となるとやはり学校外になりますので、子どもたちは自分の足でそこまで向かわなくてはなりません。道中の安全の確保について、具体的にどういった取組をしていくとお考えか教えてください。

【事務局】 まず、民間学童保育についてお答えいたします。民間学童保育は、今後積極的に誘致を進めていこうと思っております。ただ、学童クラブまでの行程の安全につきましては、道中に補助員を配置したり、送迎を行うといった具体的なことは、今は考えておりません。区としては、極力学校の近くに学童クラブを設置することで学童クラブまでの距離を短くし、安全に行き来ができるようにしていきたいと思っております。

【委員】 敷地内に学童クラブがない学校では、子どもの足で10分程かけて民間学童保育へ行かなくてはなりません。1年生が真っすぐ歩いていけなかったり、道中でトラブルがあったり、地域の方にご迷惑をかけてしまうこともあるという話も耳にしております。行き帰りの安全面も少し考えていただけると、学校側としては安心なのではないかと思えます。

- 【事務局】 民間学童保育を設置する際には、民間事業者が設置を希望する場所について、私たちも実際に現場を訪れてチェックをしております。最寄りの学校からどういう経路で安全に来られるのか、私たちも把握した上で事業者にもしっかりと通知し、道中を安全に行き来してもらえよう努力しております。
- 【事務局】 ねりっこクラブとして使用するスペースについてですが、ねりっこクラブによって、子どもたちが今まで以上にひろば事業を利用するようになったことは良いことだと思っています。一方で、これまでのスペースでは足りなくなってきたことについては、体育館等を含めて活用し、狭いところで子どもたちが窮屈な思いをしながら過ごすことがないようにしたいと思っています。今後の検討課題として、学校のご協力を仰ぎながら進めていきたいと考えております。
- 【委員】 私は校外の民間学童保育を運営していますが、行き帰りについて大変心配しております。地域全体でのパトロールが盛んで、私たちも夕方になると、別に運営している特別養護老人ホームの職員がパトロールを行い、安全を図っております。学童クラブから子どもが帰宅するときは、1年生はご家族の迎えを必須にして安全に配慮しています。また、民間学童保育にはたしか警備会社による機械警備が入っていませんでしたか。
- 【事務局】 民間学童保育での警備について、警備会社と非常通報サービスの契約を結んでおり、何かあったときには警備員等が対応できるようにしております。行き来の話ではなくて、施設にいるときの話ですけれども、このような形でも安全の確保のために取り組んでおります。
- 【委員】 ありがとうございます。行き来の問題が施設内での話に発展いたしました。今お話ししたように、地域全体で子どもを見守ろうという学校から離れている学童クラブについては、一緒に登校したり帰られたりする方もいらっしゃると思います。
- 【座長】 ありがとうございます。他にご意見はございますか。
- 【委員】 ねりっこクラブを進めていくに当たり、実施校を決める基準等があれば教えてください。
- 【事務局】 ねりっこクラブの実施校を決める基準ですが、まず学校内に学童クラブがあり、運営が民間事業者に委託されていること、学童クラブの定員を増やすために校舎内で放課後に使用できるスペースが確保できること、これまでひろば事業を担っていただいた学校応援団の方々のご理解があることが実施するための前提条件と考えています。その中でも、学童クラブの待機児童が多い学校を優先的に選び、来年からはこの5校となっております。
- 【副座長】 ねりっこクラブは、将来的には全小学校の敷地内で実施する方針になっていると思いますが、敷地内に学童クラブがない学校に関してはどのように進めていくお考えなのか教えてください。

【事務局】 新たに学校の敷地内に学童クラブ室等の別棟を建てることは現状難しい状況です。基本的には、現在の校舎を最大限活用しながらねりっこクラブのスペースを生み出していきたいと考えております。また、校舎の改築などを予定している学校については、改築後の校舎内に学童クラブの専用室を設けた上で、ねりっこクラブを実施してまいります。

【副座長】 将来的に全小学校でねりっこクラブを実施するには、おおむね何年ぐらいかかることを想定していますか。

【事務局】 ねりっこクラブを実施しているか実施していないかによって、同じ区立小学校の中で差が出てしまうので、今後おおむね10年を目途に全校で実施することを目指したいと思っています。

【座長】 続いて、委員からお願いいたします。

【委員】 ねりっこクラブを実施したことによって、各学校の定員がどれくらい増えているのでしょうか。

【事務局】 現在の8校につきましては、60名が上限の定員でしたが、いずれも90名に増やしております。当然必要なスペースは確保しています。

【座長】 続いて、委員からお願いいたします。

【委員】 本校では、昨年度に夏休み居場所づくり事業を経験して、今年度からはねりっこクラブが始まりました。学校応援団の立場として、昨年度まではひろば事業を運営していたので子どもたちと関わりを持ってきましたが、ねりっこクラブになって、関わりが一旦無くなった形になりました。まだねりっこクラブが開始して4カ月弱なので状況がわからない中ではありますが、ねりっこクラブが今後どのように良くなっていくのか見守っている状態です。学校応援団としては、学校応援団という名がついている以上、子どもたちにどう関わっていくのか、また、ねりっこクラブと連携をとって、いかに子どもたちの安全・安心を守っていけるのかを、考えていかなければいけないと思っています。始まったばかりの事業でどういう状況かわからないので、これから、このような貴重な会議での情報を共有していきながら、より良いものを作っていければと考えています。

【事務局】 これまで学校応援団で実施していただいたひろば事業がねりっこひろばとなりましたが、引き続き地域の方々・学校応援団ひろばスタッフに子どもたちを見守っていただいているのが実情です。ねりっこクラブは、ひろば事業と学童クラブを一体的に民間事業者へ委託しておりますが、ひろば事業については、これまでどおり地域の目を大事にしようと常々念頭に置いて進めております。

ねりっこクラブへの移行によって、学校応援団に運営していただいた事業からひろば事業が無くなりますが、ねりっこクラブで設置する運営協議会に、地域の方々や学校応援団長等に入らせていただいております。この会議で、地域としてどのように子どもに関わっていくか等、その地区ならではの放課後のあり方を、幅広い観点で議論・検討していきたいと思っています。

【座長】 地域の代表でもある委員からは、何かございますか。

【委員】 私の地域にある小学校の敷地内に平屋の学童クラブが建ってから数年後に、学校応援団立ち上げの話がありました。校舎内は教室が足りないので、学童クラブを2階建てにして、2階部分を何かに使えたら良かったのにと冗談で話していますが、本当に空き教室が無くて、ひろば事業は週1回実施するだけで精いっぱいです。校長先生のお話では、来年また児童が増えるかもしれないということでしたので、10年後にねりっこクラブが全校でできるのか心配です。ですが、皆さんの話を聞いていると、子どもたちの放課後の居場所があることは素晴らしいことだと思いますので、何とかなれば良いなと思っています。

【事務局】 委員の地域の小学校は、児童数に対して施設面が厳しい状況にある学校の1つだと認識しております。現在の学校応援団のひろば事業も、学校応援団としては他校のように週4～5日やりたいけれど、施設面が厳しいために週1日にとどまっている点は大きな課題と考えております。今後ねりっこクラブを進めていく上でも重大な課題ですので、学校と協議し、また、児童館や地区区民館等との連携も見据えた幅広い検討をしなければいけないと考えております。

【委員】 今年からねりっこクラブに移行した学校の現状について意見と質問です。
去年までは学童クラブの定員は60名でしたが、ねりっこ学童クラブになって90名に増えました。そのおかげで今年は待機が出ず、親としてはありがたいのですが、物理的にスペースが非常に狭くなりました。受入人数が増えた分、学校内の家庭科室も使えるようにはなりましたが、校庭を突っ切っていくけないといけないということもあり、おやつを学童クラブ室で食べた後、もう一回学校内に戻りたい子どもは少ないようです。また、雨の日などはかなり窮屈な状況です。子どもの人数の増加に伴って、職員も増やしていただきましたが、新しい職員は慣れるまで時間がかかるので、ベテランの職員にかなり負荷がかかっていると感じています。職員の子どもに対する思いや愛情で、何とか事故なく1学期を運営していただき、感謝の気持ちでいっぱいですが、職員の育成や待遇の改善など、職員のこと大切にしてほしいというのが親としての願いです。

次に、質問です。10年以内にねりっこクラブを全小学校で実施するというお話でしたが、それはつまり全小学校の学童クラブが民間事業者へ委託されるということでしょうか。保育園の委託では、事業者によってはトラブルになったところもあると聞いております。委託先の選定の基準等があれば教えていただきたいです。また、委託する際の引き継ぎ期間のようなものが決まっているのであれば、あわせて教えていただければと思います。

【事務局】 学童クラブの委託は平成18年から順次進めています。現在、91ある学童クラブの内、36施設を委託しており、ここ近年は1年当たり約5施設を委託することを目安にして進めています。委託する学童クラブの選定については、委託に伴い延長保育をあわせて実施していますので、1つの地域に集中しないように、バランスを見ながら選んでおります。

また、委託事業者の選定については、庁内に外部の有識者や学識の方を加えた選定委員会を設置しています。その中で、事業所の経営面、実際の職員配置、所長候補者について等、細かい項目の審査を行い、総合的に優れた事業者に委託しています。実際に委託している学童クラブでは、モニタリング評価や利用者アンケートを毎年行っていますが、非常に高い評価をいただいています。学童クラブの委託については、細かく見れば課題はあると思いますが、おおむねうまく展開していると考えております。

準備委託期間につきましては、基本的には1月から準備委託が開始され、3月までの3カ月間行っています。この期間で、区立学童クラブのやり方を理解してもらうとともに、現在の直営の職員から児童1人1人の細かなことまで、しっかり引き継ぎをして、4月から本委託に移行できるようにしています。

【座 長】 委員から、委託化が進む中で心配されていることを伺いました。

【事務局】 ねりっこクラブの運営について、学童クラブの定員を増やすに当たり、必要な専用区画の面積や新たに配置する職員等は、当然確保しております。一方で、子どもの動線等、これまでの学童クラブの運営から変更した点で現場が苦労していることは我々も認識しております。そのため、事業を進めるに当たって、区の職員がコーディネーターとして学校と事業者と地域との間に入りながら進めております。使用する施設についても、今後より良い形となるよう、改善したいと考えております。

【座 長】 続いて、学校応援団ひろば事業実施状況について、ご説明をお願いします。

【資料9について説明】

【座 長】 ひろば事業について、ご意見やご質問等はございますか。全校に設置されていますので、各学校によって、日数等の細かい差があるのかと思います。それでは、続いて放課後児童等の広場・民間学童保育について、説明をお願いします。

【資料10～11について説明】

【座 長】 民間学童保育の運営事業者の募集等についてご説明いただきました。ご意見やご質問はございますか。

【委 員】 ねりっこ学童クラブおよび区立学童クラブの定員増について、先日、学童クラブの保護者や現役の学童クラブの職員が集まる場で聞いた声と、それ以外にも知り合いの学童クラブの保護者から聞いた声をお伝えしたいと思います。

まず、私の子どもが通っている学童クラブは、今年度から定員が5名増えて65名になりました。定員が増えたことについて子どもに話を聞きますと、「1年生同士がよくぶつかっている。頭が痛いと言っている子も中に

はいる。」とっていました。また、夏休みのお昼寝の時に、他の子どもが話しかけてきて寝たいのになかなか眠れないという1年生がいたとも話していました。

そして、今年度になって初めてのことで、子どもが学童クラブに到着したことを知らせるメールが届いたにもかかわらず、40分後ぐらいに子どもが到着していないという電話が学童クラブからかかってきました。その5分後、再び学童クラブから「やっぱりいました。」と電話がありました。後日、職員にこのことを確認したところ、出席確認を連絡帳でしているが、その連絡帳を子どもが出し忘れていたということでした。

定員の少ない地区区民館の学童クラブから移動してきた保護者の話では、子どもが職員に挨拶をしなくなったそうです。理由を聞くと、職員があまり話を聞いてくれないからということだったようです。「職員はおそらく子どものこのような状況は気づいていないと思います。」とその保護者はおっしゃっていました。

定員が増えて、父母会の主要なイベント活動を中止する学童の父母会もあるようです。

また、ねりっこ学童クラブを途中で退会して地区区民館の学童クラブに移った保護者の一人は、「子ども同士の問題で移動したけれども、あんなに人数が多ければね。」とっています。

そのほか、ねりっこ学童クラブに子どもを迎えに行ったとき、人数の多さから「まるで収容所のような。」と感じた保護者もいました。

ねりっこ学童クラブになって人数が倍近くになり、ぎゅうぎゅうで、ほんとうに支援が足りているのか、毎年している父母会活動をどうやって運営していけば良いのかイメージが全然湧かないという父母会の保護者もいらっしゃいました。

現役の職員からは、子どもが40名を超えて60名になると、名前と顔が一致しない、連絡帳のやりとりも密にコミュニケーションができず発達・成長の記録というよりただの報告になることが多い、子どもが60名いて揉め事が同時に起こると收拾できない結果、怒鳴って解決することになってしまふ、土曜日は人数が少ないから好きという子どももいるという声を聞いています。

また、室内の状況としては、職員が子どもたちに手洗いを促すと、一気に25名ぐらいの列になったり、ロッカーに入らず床に置かれたピアノや体操服などの荷物の上を歩いているという現状も聞きます。学童クラブの子ども1人当たりの面積の最低基準は1.65平米で、実は認可保育園の年長クラスの1.98平米よりもずっと狭いのです。区の職員からは、最低でも2.25平米は必要だと区に言ってきた経緯があると話を聞いています。また、生活の場としては45名定員が限界であるとも、その職員は言っていました。

こうした話の中から、大きく2点質問と要望です。1点目、平成30年度のねりっこ学童クラブの実施校について、富士見台小学校は既に学童クラブが2つありますが、ねりっこ学童クラブとして実施する場合は3ユニット、つまり、45名×3の135名が受入上限となるのか、確認させてください。

また、前年度第3回目のこちらの運営委員会で提出された資料についてですが、平成28年度の区立学童クラブとねりっこ学童クラブで実施された利用者アンケートにおいて、同じ質問項目を2つ比較しましたが、総じてねりっこ学童クラブの満足度のほうが低いように見えます。特に「学校や地域との連携は図られていると思いますか」の質問項目に対して「はい」と答えた利用者のパーセンテージが、ねりっこ学童クラブではかなり低く、区がねりっこ学童クラブで意図していることの正反対の結果を示しているのではないかと感じています。2つの支援の単位での運営でもこのような満足度の結果が出ているのに、3つの支援の単位での運営を実施するのは、少々無謀ではないかと個人的には思います。保護者の中には、このような利用者アンケートでねりっこ学童クラブを十分に検証したとは言えず、通常の学童クラブからねりっこ学童クラブに移行した保護者を対象に、別に利用者アンケートを実施すべきだという意見もありました。別のアンケートの実施と、ねりっこ学童クラブへ移行して、例えば、「ヒヤリ・ハット」や事故件数等がどのように推移したかなどの資料の提出を要望したいと思います。

関連してもう一つお願いがあります。来年度ねりっこ学童クラブ対象校の保護者とも話をしましたが、ねりっこ学童クラブになることが不安だと言っていました。この運営委員会や、平成30年度のねりっこ学童クラブ実施対象校の保護者に向けて、実際のねりっこクラブの運営の見学会を開催していただければと思います。

2点目です。「みどりの風吹くまちビジョン」は現職の区長が提唱されたものだと思いますが、もし次回の区長選挙で区長が変わった場合、ねりっこ学童クラブ支援の単位の考え方等の制度が見直される可能性はあり得るのでしょうか。

本日の資料1-2として提出された放課後子ども総合プランについて、平成27年3月31日に厚生労働省から出された「放課後児童クラブ運営指針」の中では、集団の規模をおおむね40名以下と明記されています。さらに、今年2月20日に行われた厚生労働省の全国児童福祉主幹課長会議では、「放課後児童クラブは児童が安心して生活できる場としての機能を十分に担保することが重要である」とことと、「いわゆる「一体化」の取組は、市町村が条例で定める基準を満たしておらず、本来ならば、放課後児童クラブにおいて対象となる児童に確保されるべき、日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得し、発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができる環境が確保されないおそれもあることから、十分ご留意いただきたい」と報告されています。

ねりっこ学童クラブでの支援の単位は、実際の活動においては一時的にしか支援の単位が成立しておらず、しかも、60名と40名などといった場合の支援の単位もあると聞いています。区は、「おおむね40名」を45名と解釈したり、1支援の単位当たりの職員数を守っていると言いますが、そういうことではなく、子どもが日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得するにはどのような環境が良いのか、また、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができる環境はどのようなものか、区として、子どもたちの視点に立ってしっかり担保すべきだと要望したいと思います。

具体的に言いますと、40名規模の学童クラブの増加を区が主導して実施することを要望したいと思います。

【事務局】 ねりっこクラブにおいて、学童クラブの定員を拡大するという点について、一部の保護者から保育の質が落ちてしまうのではないかとのご懸念をいただいています。区としては、ただ定員を増やすということではなく、これまでの区立学童の実績を踏まえて45名を1つの単位の上限值にしています。ただし、常に45名がひとまとまりになって動くということではなく、職員が安全な生活の場の確保に留意したうえで、子どもたちが自主的に活動できるようにしています。学童クラブの定員増に伴い、活動のスペースや職員も追加配置します。今後もしっかりと学童クラブの保育の質を担保していきたいと考えております。

また、利用者アンケートについては、ねりっこ学童クラブでの結果が他の区立学童クラブに比べて低い項目が一部ありました。アンケートの結果については、区の職員のコーディネーターと事業者がしっかり検証し、改善に努めております。今後もねりっこクラブを進めるに当たり、学童クラブの保育の質を担保しながら進めてまいります。

来年度ねりっこクラブを実施する富士見台小学校では、現状で2つの学童クラブ室があり、それぞれ60名と40名で合計100名を定員としています。それでも現状19名の待機児童が発生していますので、現状の2つの学童クラブ室に加え、校舎内の教室等を放課後に1部屋お借りして、45名×3つの支援の単位で最大135名を利用定員とすることを考えています。

いずれにしましても、委員から保護者の代表として様々なご意見を聞きましたので、いただいたご意見について真摯に受けとめ、施策の充実に努めます。一方で、私どもの耳に届いている声としては、それだけではない好意的な声も多数あります。ただ、好意的な声に甘えずに、厳しいご意見にも耳を傾けて施策を進めてまいります。

【事務局】 「みどりの風吹くまちビジョン」における子育て施策について、ねりっこクラブのほか、練馬こども園という私立幼稚園にご協力いただいた待機児童対策等がございます。これは現前川区長のもとで区の方針として策定されたものですので、私どもとしては、このまま推進するものと認識しています。

もう一点、区として学校の敷地内に別棟の学童クラブを設置することについてはできる限り行ってまいりました。しかしながら、今ではハード面の課題が多く、学校の敷地内に別棟の学童クラブをつくること自体が非常に難しい状況にあります。そういう中であって、保育園の待機児童が学年進行によって小学校に上がり、学童クラブに入会するための受け皿が必要になります。そういった中で考え出した1つの施策がねりっこクラブでございます。我々としては、このねりっこクラブだけでなく、今回久しぶりに始めました民間学童保育を誘致し、民間事業者にもご協力いただきながら、現在の学童クラブの待機児童の対策に全力で取り組んでまいります。

【座 長】 委員から報告があった保護者からの声などは共有されていますか。

【事務局】 利用者アンケートや、区の職員のコーディネーターが日々現場に出向く中で、保護者の声は聞いてございます。今後も、こうした会議も含め、様々な場でご意見をいただきながら施策の推進に努めてまいります。

【座 長】 各学校でいろいろなアンケートを実施しているのですが、学校応援団の団長や事務局からもいろいろな声が出ているかと思えます。学校応援団側の声も聞くようにして、課題等を共有していただければと思います。その他、ご意見はございますか。

【委 員】 先ほどの要望の中でお話しした希望者に対するねりっこクラブの見学会の実施をお願いしたいです。また、アンケートですが、全体的にやるのではなく、例えば、ねりっこクラブに移行した保護者だけを対象に行うなどして、しっかり検証してほしいと思います。

もう一点、「ヒヤリ・ハッと」と事故報告について、区立学童クラブからねりっこクラブに移行した際の件数の推移をデータで示してほしいと思っています。

【事務局】 こちらでも確認いたします。

【座 長】 皆さんからいろいろご意見いただきました。今日出た意見をできるだけこれから役立てて反映していただければと思っております。

次回の日程について事務局からお願いいたします。

【事務局】 本運営委員会は年3回の開催を予定しております。今回は12月頃を予定しておりますので、後日皆様のご都合を伺った上で日程を決定いたします。

【座 長】 それでは、本日の議事は以上でございます。ありがとうございました。

— 了 —